



Title	無所有処に関する表現の一考察
Author(s)	畠, 昌利
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2009, 43, p. 1-18
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/10311
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

無所有処に関する表現の一考察

畠 昌 利

0. MN 第106経の Ānañjasappāyasutta では、仏教修行者の到達し得る境地が欲界から無色界の範囲で順に紹介されている。その中、無色界無所有処に赴く者の達観内容として次の様な文言が登場する。

nāham kvacani kassaci kiñcanatasmiṁ,
na ca mama kvacani kismiñci kiñcanam natthi

翻訳しにくい文であるが、kiñcana や aham, mama という語が使用されていることから見て、自己やその所有物の存在・非存在に関わる表現であることが推測できる。ところで、辞書や翻訳の類の力をかりる事によって、これに類似した表現を Pāli 文献の他箇所に見出すことができる¹⁾。本稿では以下 Pāli 文献をメイン資料とし、件の表現に関して、1. 当表現の読みの確定、2. 各用例における使用状況の検討を行うこととする²⁾。

1.1 件の表現は先の MN を除けば、(1) AN3.70, (2) AN4.185, (3) Vism, p. 653の3箇所に登場する。この中、(3)では洞察(vipassanā)を構成する知識の最高段階である「行の観察に関する知識」(saṅkhārupekkhāñāna)の1として登場し、同時にそれは「四点からなる空性」(catukoṭikā suññatā)と位置づけられている。一方、(2)はブッダによって説示される4種の「婆羅門の真実」の第四番目として、(1)はジャイナ教の在家信者が布薩を実行する際に宣言する文句としてそれぞれ挙げられている。(1), (2)の用例は、修道的というよりはむしろより広い意味での

自己抑制に関する文脈で用いられている点が特徴的であり、先の MN や(3)とは文脈上の相違を見せる。ところでこれら 4 用例は、いずれも原文に微妙な違いを有しているだけではなく、各版本には多数の異読が付されている。したがってこれらの用例検討に際しては、異読の比較等による精確な読みの確定作業が必須となってくる。

1.2 以下に 4 用例の原文を比較する。便宜上前半と後半に二分した。

MN: nāham̥ kvacani kassaci kiñcanatasmim̥

- (1) : nāham̥ kvaci kassaci kiñcanam̥ tasmiṁ
- (2) : nāham̥ kvaci kassaci kiñcanam̥ tasmiṁ
- (3) : nāham̥ kvacani kassaci kiñcana tasmiṁ

異読を提示してみる。2 語目の kvacani には kvaci のほか、Th. 版の全例で kvacini の読みが登場する。3 語目の kassaci は MN の Th. 版で na kassaci とされる以外は全同である。4 語目の kiñcanatasmim̥ は kiñcanam̥ tasmiṁ とする例が(1)の Th. 版に見られる。

MN: na ca mama kvacani kismiñci kiñcanam̥ natthi

- (1) : na ca mama kvaci kassaci kiñcanam̥ natthi
- (2) : na ca mama kvaci katthaci kiñcanam̥ natthi
- (3) : na ca mama kvacani kismiñci kiñcanat'atthi

kvacani に関しては前半の場合と同様である。次の kismiñci には katthaci という読みが(2)の全版と(1)の M. 版に確認できる。末句に関しては、kiñcanam̥ natthi が MN 全版に、kiñcanatthi が、(1) Th. 版、(2) Th. 版に、kiñcanatatthi という読みが(1) M. 版、(2) M. 版、(3) 全版に登場する。

この様に各用例とも若干ながらも異なった読みを持っていることが分か

る。中でも前後半ともに太字の箇所をいかに読むかは、当該文句の翻訳を大きく左右する問題と考える。そしてこの件に関する先行研究に目を向ければ、ニヤンティローカは(1)の独語訳に付した註で、上に挙げた4用例に言及しつつ主に註釈の説明によることで、前半太字部をkiñcanatasmim (kiñcanatā の Locative) と読むべく指摘している³⁾。また、コーンのパーリ語辞典でも、kiñcanatā の見出し語のもとにこれら4用例が挙げられ、註釈や異読の提示が為されている⁴⁾。ただし、両業績ともその書の性質上、これら4用例が本来どの様な読みを保持していたのかという視点を持って十分な検討を為したものではない。そこで以下では、主に後代の註釈家達による説明を確認することで、当該問題の解決を図ってみたい。

1.3 5世紀の註釈家であるブッダゴーサは先の Vism の記述に対して以下の様な説明を施している。まず前半部を挙げてみる。

ayaṁ hi nāham̄ kvacanī ti kvaci attānam̄ na passati. kassaci kiñcana tasmin ti attano attānam̄ kassaci parassa kiñcanabhāve upanetabbam̄ na passati, bhātiṭṭhāne bhātarām̄ sahāyatṭhāne sahāyam̄ parikkhāraṭṭhāne vā parikkhāram̄ maññitvā upanetabbam̄ na passatū ti attho. 「というのもこの nāham̄ kvacani というのは、アートマンをどこにも見ない、である。kassaci kiñcana tasmiṁ というのは、自分のアートマンをほかの誰かに属するというあり方で提示すべきと見ないのである。兄弟関係の時には兄弟と、仲間関係の時には仲間と、取り巻き関係の時には取り巻きと思ってから、提示すべきとは見ない、という意味である。」(Vism, p. 654, ll. 3-7)

まずは文の構成に関して。「見ない」(na passati) という語が二度用いら

れていることから、注釈は nāham̄ kvacani と kassaci kiñcana tasmiṁ とを別個の塊として解していることが分かる。次に太字部に注目したい。ここにある kiñcanabhāve という語は先行する kiñcana tasmiṁ を説明した語である。そしてこの様な註釈手法は、被註釈箇所の読みが kiñcanatasmiṁ とつながったものであったことを示唆すると考える⁵⁾。ただし kiñcanatā という女性名詞を想定した場合、-bhāve が指示する Locative 語尾は-asmiṁ とはならないので、この kiñcanatasmiṁ をどの様に解するかは問題が残る。文法規則にのっとるならば kiñcanatā asmiṁ と解するのが適當であるが、その解釈を明確に支持する資料はいまのところ見当たらない。次に後半部に対する Vism の説明を見てみる。

*na ca mama kvacanī ti ettha mamasaddam̄ tāva ṭhapetvā na ca kvacani parassa ca attānam̄ kvaci na passatī ti ayam attho. idāni mamasaddam̄ āharitvā mama kismiñci kiñcanat'atthī ti, so parassa attā mama kismiñci **kiñcanabhāve atthī** ti na passatī ti, attano bhātiṭṭhāne vā bhātaram̄ sahāyatṭhāne vā sahāyam̄ parikkhāraṭṭhāne vā parikkhāran ti kismiñci ṭhāne parassa attānam̄ iminā kiñcanabhāvena⁶⁾ upanetabbam̄ na passatī ti attho.* 「na ca mama kvacani とは、ここではまず mama の語はさておいて、na ca kvacani、他人のアートマンをどこにも見ない、というこの意味である。しかる後、mama の語を持ってきて mama kismiñci kincanat'atthi とし、他人のアートマンがどこかで私に属するものとして存在すると彼は見ない、と。兄弟関係の時には自分の兄弟と、仲間関係の時には仲間と、取り巻き関係の時には取り巻きと、何らかの関係において他人のアートマンをこの何らかの所有状態を用いて提示するべきと見ない、という意味である。」(p. 654, ll. 8-15)

まずは文の構成に関して。前半の場合同様「見ない」(na passati)の語が補われ、kvacani の後で二分する旨の説明がなされる一方、mama を kiñcanat'atthi にかけて読むべく指示される。次に語形に関しては、太字部の kiñcanabhāve の語がやはり前半と同様に kiñcanatā という被註釈語の読みを支持する⁷⁾。さらに-bhāve が示唆する Locative 形が kiñcanatathī という元テクストより引き出せないという問題も前半同様である。ただしこの点に関しては、tūkā に以下の様な記述が存在する⁸⁾。

na ca mamā ti etam dvayam yathāsaṅkhyam sambandhitabbam, atthī ti paccekam. na ca kvacani parassa attā atthī ti parassa attano abhāvam passati. tassa parassa attano mama kiñcanatā na catthī ti parassa attano anattaniyatam passati. 「na ca mama とは、これは適宜二重に⁹⁾つなげられるべし。atthi は個々に。 na ca kvacani parassa attā atthi とは、他人のアートマンの非存在を見るのである。tassa parassa attano mama kiñcanatā na catthi とは、他人のアートマンが自分に属していないと見るのである。」

太字部は、tūkā が Vism に従って下線部を補いつつ、本文を読み換えたものである。そして kiñcanatā … atthi なる説明は、本文の kiñcanatathī が kiñcanatā atthi のサンディ形であることを示唆すると考える。

以上を踏まえた上で確定したテクストと暫定の翻訳を提示してみる。

nāham kvacani kassaci kiñcanat'asmim,
na ca mama kvacani kismiñci kiñcanat'atthi.

「私はどこにもなく、これ（私）には誰かに属することはない。そして私のものはどこにも存在せず、何の中にも〔私にとって〕なにものかであることは存在しない。」

1.4 それでは次に、Vism 以外の 3 用例に対する註釈を見てみる。この中 MN106 と AN4.185 に対しては、先の Vism と同様の解釈が施されている¹⁰⁾。すなわち、語義釈、文意解釈ともに若干の語の出入りはあるもののほぼ同様であり、それに対する *tīkā* の内容も Vism へのものと同趣旨である。この事実は、註釈家達がそれぞれに異なった説明を適用する必要を感じていなかつたことを意味し、したがって被註釈文献たる聖典の文面が、先の Vism の場合と同一であったことを間接的に示すものと考える。それでは、残る AN3.70 の場合はどうであろうか。以下に註釈を見てみる。

nāham kvacini kassaci kiñcana tasmin ti aham katthaci kassaci parassa kiñcana tasmiṁ na homi. kiñcanam vuccati palibodho. palibodho na homi ti vuttam hoti. 「*nāham kvacini kassaci kiñcana tasmin* とは、私はどこかで他の誰かにとって *kiñcana tasmiṁ* とはならない、である。障害が *kiñcana* と言われている。私は障害にならない、と言われていることとなる。」(Mp II, p. 321, ll. 16-19)

注目するべきは 2 点。まずは文の構成に関して、述語動詞が太字部に *na homi* とあるのみであるから、註釈は *nāham* から *tasmiṁ* までを 1 続きの文で読んでいることが分かる。ただし、この *homi* が註釈が補った語なのか、あるいは *asmim* を *asmī* の様に読んだ結果なのかは決定できない。一方、釈語の面でみれば、*kiñcana* を *palibodha* という語で註釈する点が特徴的である。ただし *kiñcana tasmiṁ* の箇所をどの様に読んでいるかを明確に示す材料は見当たらない¹¹⁾。次に後半に対する註釈を見てみる。

na ca mama kvacini katthaci kiñcana natthi¹²⁾ ti mama kvacini anto vā bahi vā katthaci ekaparikkhāre pi kiñcanatā natthi,

palibodho natthi chinnapalibodho 'ham asmī ti vuttam hoti. 「na ca mama kvacini katthaci kiñcana natthi とは、私のkvacini すなわち、内側にも外側にも、katthaci すなわち、ひとつの取り巻きの中にも、何者かであることが存在しない、障害はない、私は障害が断ち切られたものである、と言われていることになる。」(Mp II, p. 321, ll. 20-22)

文構成に関しては前半同様一文で読んでいたことが分かる。さらに太字部の註釈内容から判断するに、聖典の読みは kiñcana natthi ではなく、kiñcanatthi であり、それは kiñcanatā atthi のサンディ形と解されていた可能性が高い。以上の註釈の記述より、件の表現の中の後半は Vism と同様であったことが判明し、片や前半に関してはテクスト決定を為し得ない。ところでこの点に関して、tīkā が重要な情報を提供している。

nāham kvacanī tiādivacanassa micchābhinivesavasena pavattattā "idam tassa musāvādasmin vadāmī" ti pāliyam vuttam, catukotikasuññatādassanavasena pavattam pana ariyadassanam evā ti na tattha musāvādo. vuttañ h'etam "puna caparam, bhikkhave, ariyasāvako iti paṭisañcikkhati 'nāham kvacani, kassaci kiñcanaṭasmin, na ca mama kvacani, kismiñci kiñcanatthi' " tiādi.
 「*nāham* kvacani 等の言葉は誤った思い込みの力によって展開されているので、『私はこれを彼にとっての嘘として語る』と聖典で言われている。一方、四点からなる空性を見ることの力によって展開された、ほかならぬ立派な人の見方というものはそれに関して嘘ではない。というのもこのことが言われているからである。『そしてまた更に比丘たちよ、立派な人たる弟子はこのとおりに省察する。《nāham kvacani ...》等と。』」

ここで挙げた下線部は、AN3.180の本文であり、ニガンタ派の在家者が *nāham* kvacani 云々を口にする行為に関して、ブッダが発した論評の言葉である。一方、太字部の文は MN106 内に相当する文面を見る。すなわち、*tīka* の意趣を簡単に纏めるならば、「*nāham* kvacani 云々を AN3.180 の如くニガンタ派の在家者が宣するならばそれは嘘を語っていることになるが、MN106 の場合の様に立派な人が宣するならば、それは嘘にはならない」ということになる¹³⁾。この様な解釈は AN3.180 に現れる件の表現が、MN106 のそれと同一であってこそ可能なものであり、間接的ながらも両テクストに含まれる当該箇所の読みの同一性を指示するものと考える。

小結 以上の考察結果を纏めておく。Vism 等の 4 用例に含まれる件の表現は、それに対して作成された註釈の記述を見る限り、同一のものであつた可能性が高い。写本に基づく現存のテクスト伝承は多様であるが、少なくとも註釈家の時代にはそれが一様であったことが明らかになった。

2 次に各用例における当該表現が使用される文脈を検討してみる。

2.1 まずは MN106 の用例を見る。本經の主題は、修行状態にある仏弟子の達する境地を、その省察内容によって分類する点にある¹⁴⁾。その中、無所有処に相応する 3 修行道の第三番目に関連して当表現が登場する。

puna ca param, bhikkhave, ariyasāvako iti paṭisañcikkhati:
nāham kvacani *kassaci kiñcanatasmiṁ*, na ca mama kvacani
kismiñci kiñcanam natthī ti. tassa evam paṭipannassa tabbahu-
lavihārino āyatane cittam pasīdati. sampasāde sati etarahi vā
ākiñcaññayatanam samāpajjati, paññāya vā adhimuccati. kāyassa
bhedā param marañā *ṭhānam* etam na vijjati yam tam sam vatta-

nikām viññāṇam assa ākiñcaññāyatānūpagam. ayam, bhikkhave, tatiyā ākiñcaññāyatānasappāyā paṭipadā akkhāyati. 「そしてまた更に、比丘達よ、立派な人たる弟子はこのとおり省察する。『nāham kvacani …』と。この様に踏み込み、それを専らとして過ごす彼の心は境地にて澄み渡る。完全に澄み渡る時、いまや無所有処に達するか、知恵の方へ放たれる。身体が破れ、死後、『彼のその転じる認識作用は無所有処へ向かう』という理が知られる。比丘達よ、これが無所有処に相応する第三の修行道と称される。」(MN II, p. 263f.)

ところでこの直前に紹介される第二の修行道とは、仏弟子が「これはアートマン、あるいはアートマンに属するものを欠く。」(suññam idam attena vā attaniyena vā)と省察することとされる。そしてこれと全同の内容が、Vism では「二点からなる空性」として、目下扱っている「四点からなる空性」の直前に紹介されている。この点を考慮すれば、MN106の無所有処に適した第三修行道と Vism の四点からなる空性は、共に仏弟子の修行中の状態を描写する表現として関連付けて理解されてよいと考える。即ち、經典中で無所有処の最高位に関連するものであった表現が、Vism では vipassanā の最高位を形成する 1 表現と位置づけられたことになる。

2.2 次に AN4.185の用例を見てみる。本經では、ブッダが外道の遊行者達に「〔真の〕婆羅門の真実(brāhmaṇasacca)とは何か」を教え示すという構成で話が進められる。そして真実の内容として「全生類は害されべからず。」、「全欲望の対象は永遠でなく、苦しみである。」、「全存在は永遠でなく、苦しみである。」が順に挙げられた後、第四番目として件の表現が言及される。

puna ca param paribbājakā brāhmaṇo evam āha: nāham kvaci

kassaci kiñcanam̄ tasmiñ na ca mama kvaci katthaci kiñcanam̄ n' atthī ti, 【iti vadam̄ brāhmaño saccam̄ āha no musā. so tena na samano ti maññati na brāhmaño ti maññati na seyyo 'ham̄ asmī ti maññati na sadiso 'ham̄ asmī ti maññati na hīno 'ham̄ asmī ti maññati. api ca yad eva tattha saccam̄tad abhiññāya】 akiñcaññam̄ yeva pañipadam̄ 【pañipanno hoti】. 「そしてまたさらに遊行者達よ、婆羅門はこの様に言う。『nāham̄ kvacani ...』と。【この様に婆羅門が論じるならば、〔彼は〕真実を言うのであり、誤ってではない。彼はそのことによって、『沙門である。』とは考えず、『婆羅門である。』とは考えず、『私は優れている。』とは考えず、『私は同等である。』とは考えず、『私は劣っている。』とは考えない。そうではなく、それに關する真実であるもの、それに通達してから、】ほかならぬ無所有に関する修行道へ【到達した者となっている】。」(AN II, p. 177, ll. 11-18; 【 】内は他の3真実と共通する箇所。)

件の表現が無所有に関する修行道(太字部)¹⁵⁾と関連付けられて理解されている点は、Vism や MN の用例に等しい。ただし本經の場合、先の両用例に見た様な無所有処という仏教の修行道上での位置づけが意識されているというよりは、出家者に求められるより広い意味での自制・自戒が問題となっている様に見える。そして解脱者(註19参照)にとってはそれが現実に実践されているが故に、sacca として挙されているのであろう。

ところで、本經には『赤沼目録』記載の『雜阿含經』第972經、『別譯雜阿含經』第206經のほか、ピシェル公開の梵文断片、『大毘婆沙論』、『順正理論』にパラレル或いは經典要約が存在することが指摘されている¹⁶⁾。これらパラレル間の異同に関する指摘は先行研究に譲るとして¹⁷⁾、ここでは『大毘婆沙論』に見られる当箇所についての議論を紹介しておく。す

なわち、そこでは經典中で言及される「婆羅門の真実」に関する議論が広げられ¹⁸⁾、その結果、それらには外道保持の真実、仏教徒の真実、三解脱門の別称、三三摩地の別称といった様々な位置づけが為されている。この様な多様な解釈は「婆羅門」を解脱者と解する Pāli にはなかったものであり¹⁹⁾、問題としている表現に関しても解釈の余地が広がっていることが確認できる。

2.3 最後に AN3.70 の例を見てみる。本經ではブッダがヴィサーカーに對して 3 種のウポーサタ、即ち牧童のウポーサタ (gopālakūposatha)、ニガンタ派のウポーサタ (Niganṭhūposatha)、立派な人のウポーサタ (ariyūposatha) を宣説する形式で話が進行する。その中、2 番目のニガンタ派のウポーサタの紹介中に件の表現が登場する²⁰⁾。以下、その箇所の概略。まずブッダは「そしてヴィサーカーよ、ニガンタ派のウポーサタはどの様にして生じるか。」の言葉でヴィサーカーに語りかける。しかる後、ニガンタ派の在家者がウポーサタに先行して宣言する「不殺生の誓い」が不十分な内容を含むと指摘する²¹⁾。その後彼らのウポーサタの情景を以下の様に描写する。

te tadaḥ' uposathe sāvakam evam samādapenti:— ehi tvam
ambho purisa sabbacelāni nikhipitvā evam vadehi — nāham
kvaci kassaci kiñcanam tasmiṁ, na ca mama kvaci kassaci
kiñcanam n' atthī ti. jānanti kho pan' assa mātāpitaro ayam
amhākam putto ti, so pi jānāti ime mayham mātāpitaro ti. jānāti
kho pan' assa puttadāro ayam mayham bhattā ti, so pi jānāti
ayam mayham puttadāro ti. jānanti kho pan' assa dāsakkammaka-
raporisā ayam amhākam ayyo ti, so pi jānāti ime mayham

dāsakammakaraporisā ti. 「彼らはその日のウポーサタにおいて、在家信者にこの様に勧める。『さあお前さんよ、君は一切の衣を脱ぎ去ってからこの様に語れ。《nāham kvaci …》』と。ところでこの者の父母は『これは私の息子である。』と知っており、彼も『これらは私の父母である。』と知っているのだよ。ところでこの者の息子が嫁は『これは私の扶養者である。』と知っており、彼も……知っているのだよ。ところでこの者の奴隸・家人・人夫は『これは私の主人である。』と知っており、彼も……知っているのだよ。 (AN I, p. 206, ll. 16-25)

引用文から分かることおり、ブッダは「nāham kvaci …」を宣言するニガンタ派の在家者を評して、その宣言内容と彼らの実世界でのあり方とが異なっていることを指摘している。すなわち、衣服を脱ぎ去った後、物質的な無所有を意図して件の表現を宣するニガンタ派に対して、「自分の家族・眷属」といった精神的な無所有の不实行を揶揄しているのである。この様な解釈は、仏教にとっての件の表現が、単なる物質面の無所有を示すのではなく、精神的無所有をも含むものであったからこそ可能なものである。そして引用文は以下の様に続く。

iti yasmim samaye sacce samādapetabbā musāvāde tasmiṁ samaye samādapenti. idam assa musāvādasmiṁ vadāmi. so tassā rattiyā accayena te bhoge adinnam yeva paribhuñjati. idam assa adinnādānasmiṁ vadāmi. evam̄ kho Visākhe Nigaṇṭhūposatho hoti, evam upavuttho kho Visākhe Nigaṇṭhūposatho na mahaphalo hoti na mahānisam̄so na mahājutiko na mahāvippahāro. 「以上の様に真実へと勧められるべき時に、嘘へと勧めているのである。私はこれをこの者にとっての嘘として語る。 …… ヴィサーカーよ、

ニガンタのウポーサタはこのようになるのだよ。ヴィサーカーよ、この様になされたニガンタのウポーサタは、大きな結果を生じず、大きな利徳を生じず、……」(p. 206, ll. 26-32)

以上の内容をふまえれば、ニガンタ派の在家者が発する件の宣言は嘘言ということになる。ただしここではあえて「真実へと勧められるべき時に」という表現がなされている点に注目したい。当表現はウポーサタの実行が真実語を前提とすることを示すだけではない。前節の AN4.185で見たとおり、件の宣言は「婆羅門の真実」の1として数えられるものである。そしてそれと同じ宣言が、社会的・精神的観点から見て、本来ならばそれを宣るべき境地に達していないニガンタ派の在家者によって為されるならば、それは真実ではなく嘘になるというのである。ここでは *sacca* というキーワードが明確に両經をつないでいる。ところで註釈文献を見るに、先に挙げた Mp-† は若干違った解釈を提示している。

nāham kvacanī tiādivacanassa micchābhinivesavasena pavattatā “idam tassa musāvadasmiṃ vadāmī” ti pāliyam vuttam, catukotikasuññatādassananavasena pavattam pana ariyadassanam evā ti na tattha musāvādo. yasmā pana micchādiṭṭhikānam yāthāvadassanassa asambhavato yathāvuttacatukotikasuññatādassanam na sambhavati, tasmā “natthi mātā, natthi pitā” tiādivacanam viya micchāgāhavasena “nāham kvacani” tiādi vuttan ti yutto cettha musāvādasambhavo. 「【*nāham kvacani* 等の言葉は誤った思い込みの力によって展開されているので、『私はこれを彼にとっての嘘として語る』と聖典で言われている。一方、四点からなる空性を見ることの力によって展開された、ほかならぬ立派な人の見方というものはそれに関して嘘ではない。】……一方、誤った見解を持つ者達に

とっては、ありのままの見方を持つことが出来ないが故に、前述の4点からなる空性を見ることが出来ない。だから、『父は存在しない。母は存在しない。』等の様に誤った把握の力によって、nāham kvacana 等が言われているとして、これに関して嘘と相成るのが適している。』

Mp-ṭによれば、誤った思い込みにしたがっているニガンタ派が、4点からなる空性を宣言することが嘘ということになる。この解釈は Vism や MN206で述べられる件の表現の修行道上の位置づけを念頭に置いたものといえるであろう。いずれにせよ、在家者という精神的・実践的到達位の低い者であり、また社会的にも家族等の存在により無所有たり得ない者にあえて件の台詞を述べさせることで、その発言が嘘言となることを指摘しつつ皮相的に揶揄する仏教側の姿勢が本經典にはうかがわれる。

最後にこれまで見てきた Pāli 文献に見られる件の表現のパラレル箇所を比較してみる。(1) MN106：『中阿含經』第75経「淨不動道經」(T. 1, p. 542c24)；(2) AN3.70 : 1. 『中阿含經』第202経「持齋經」(T. 1, p. 770b), 2. 『齋經』(T. 1, p. 911a)；(3) AN4.185 : 1. 梵文『雜阿含經』, 2. 『雜阿含經』第972経(T. 2, 251b), 3. 『別譯雜阿含經』第206経(T. 2, p. 450c), 4. 『阿毘達磨大毘婆沙論』卷第七十七(T. 27, p. 400b)²²⁾.

(1) : 我非爲他而有所爲。亦非自爲而有所爲。

(2)-1 : 我無父母、非父母有。我無妻子、非妻子有。我無奴婢、非奴婢生居土婦。

(2)-2 : 不名有家彼我無親。妻子奴婢非是我有。我非其主。

(3)-1 : na mama kvacana kaścana kiñcana ○ m as [t] i
nā [sy] (a kvacana kaścana kiñcanam astīti)

(3)-2：無我處所及事都無所有。無我處所及事都無所有。

(3)-3：離我我所、眞實無我。

(3)-4：我非彼所有、彼非我所有。

特徴的であるのは、(2)の2用例、即ちニガンタ派の在家者による宣言内容が、他の用例とは大きく異なっている点であり、特に(1)と(2)-1の比較より、同じ『中阿含經』内でも別様の訳文が提示されていることが分かる。漢訳者の訳語・訳風や個々の文献の所属部派といった別個に考慮すべき問題があるにせよ、現存する資料を見る限り、『中阿含經』、『雜阿含經』、『大毘婆沙論』という広い意味での有部系の文献問には、Pāliに見た様な件の表現の一一致が見られず、したがって、本稿で提示した様な、仏教が他教批判の際に示す周到な意図を読み取ることもできないことになる。

おわりに 以上、件の表現に関して主にテクストの異同という視点のもと、検討・考察を重ねてきた。他方、パラレルとの比較を含めた、各テクストの厳密な分析は今後の課題として残されている。本稿ではその準備作業として、テクスト概観に基づいて得られる結果を提示したにすぎない。

注

- 1) M. Cone (ed.), *A Dictionary of Pāli*, Oxford, 2001, s.v. kva; I.B. Horner (trsl.), *The Collection of the Middle Length Sayings*, vol. III, Oxford, 1959, p. 49, n. 2.
- 2) 使用する Pāli 文献は Pāli Text Society 版を底本とし、その他、タイ版 (=Th. 版 : *The Buddhist Scriptures*, [on CD-ROM, version IV], Mahidol University Computing Center, Bangkok, 1994)、ミャンマー版 (=M. 版 : *Chattha sangayana*, [on CD-ROM, version III], Vipassana Research Institute, 2000) を適宜使用する。ただし、tīkā は M. 版のみの使用。また、略号は *A Critical Pāli Dictionary* の Epilegomena にしたがう。

- 3) NYANTILOKA (trsl.), *Die Lehrreden des Buddha aus der Angereihten Sammlung: Anguttara-Nikāya*, vol. I, Köln, ³1969, p. 255, n. 112. また、翻訳を見る限り、後半太字部も kiñcanatatthi と読んでいる様である。一方、同じニヤンティローカによる Vism の翻訳では以下の様に異なった読みが提示されている。nāham kvacani kassaci kiñcanam asmi, na ca mama kvacani kismiñci kiñcanam atthi. (NYANTILOKA [trsl.], *Visuddhi-magga oder der Weg zur Reinheit*, Konstanz, ²1952, p. 941, n. 30.)
- 4) M. Cone (ed.), *A Dictionary of Pāli*, Oxford, 2001, s.v. kiñcanatā.
- 5) tīkā: attānañ ca kassaci kiñcanabhūtam na passatī ti dassento kassaci tiādim āha. 「そしてアートマンが誰かの所有状態にあると見ないことを示しつつ、kassaci 等と言った。」また Vism の当該箇所は、少し後の文脈で「[彼は] どこにもアートマンを見ず、それを他人の所有状態にあるものとして提示すべきとは見ない。」(neva katthaci attānam passati, na tam parassa kiñcanabhāve upanetabbam passati, [Vism, p. 654, ll. 15-17])と説明されており、それに対して tīkā は以下の様に説明する。ettha ca nāham kvacanī ti saka-attano abhāvam passati. na kassaci kiñcanatasmin ti saka-attano eva kassaci anattaniyatam passati. 「そしてここで nāham kvacani とは、自分のアートマンの非存在を見るのである。na kassaci kañcanatasmīmとは、ほかならぬ自分のアートマンが誰かのアートマンに属しないことを見るのである。」この様な anattaniyatam という語も元テクストに kiñcanatā という語が含まれていることを示す。
- 6) ニヤンティローカは kiñcanabhāve na と読むがここでは採用しない。
- 7) tīkā: param attānam tañ ca attano kiñcanabhūtam na passatī ti dassento na ca kvacanī tiādim āha. 「他のアートマンとそれが自分にとって何らかのものであると見ないことを示しつつ、na ca kvacani 等と言った。」
- 8) 駄される Vism の記述は以下の通り。「【他人のアートマンを見ず、】他人のアートマンを自分に属するというあり方で提示るべきとは見ない」(p. 654, l. 17f. PTS 版, HOS 版は【】内を欠くが、M., Th. 版より補う。)
- 9) dvayam yathāsañkhyam. 次節で扱う Mp-t̄ では dvayam yathārahām とある。既に註釈で mama を除くべく駄されているので、na ca を二重に読みと指示していることになる。
- 10) Ps IV, p. 64f.; Mp III, p. 162f.
- 11) たとえば、聖典本文に kiñcanatā (kiñcana であること)とあった場合でも、それを駄して「kiñcana とは、…である。」とする可能性もあり得る。
- 12) M. 版: kiñcanatatthī; Th. 版: kiñcanatthī.

- 13) さらに *tīka* は、「實にここで四点からなる空性が語られているのである。どの様にしてか。」の言葉とともに、前章で挙げた註釈説明(Vism, p. 654, II. 3-19に相当)を紹介する。
- 14) 経内容の概略に関しては、たとえば並川孝儀「初期仏典における四無色定の成立」『印度哲学仏教学』14 (1999), pp. 40-54 (esp. pp. 46-50) を参照。
- 15) 後述する梵文断片では *sarvaloke amamāya (nto)* (「世間全体を私せずに」) とある。
- 16) L. de La Vallée Poussin, "Les trois ou quatre vérités des brahmaṇes," *Rocznik Orientalistyczny* 8 (1934), pp. 10-13; 細田典明「梵文『雜阿含經』仏所說品外道相應(III)」『印度哲学仏教学』6 (1991), pp. 172-191, (esp. pp. 187-189, 190, n. 3).
- 17) たとえば、Pāli では 4 真実であるものが、パラレルでは 3 真実となる。またそれら 3 真実の内容・順番にも文献間で相違が見られる。L. de La Vallée Poussin 前掲論文参照。
- 18) 『順正理論』にも同様の論調が見られるが、『婆沙論』より纏まったものとなっている。
- 19) *imasmin्* *sutte catusu pi ṭhānesu khīṇāsavassa vacīsaccam eva kathitam* 「この経では、4つの根拠において、〔煩惱の〕流入が尽きた者のほかならぬ言葉による真実が語られている。」(Mp III, p. 163, l. 21f.)
- 20) 当該箇所の和訳に関しては、中村元『原始佛教の成立』[中村元選集〔決定版〕14], 春秋社, 1992, p. 432f. を参照。同様に、河崎豊『白衣派ジャイナ教聖典に現れる在家信者に関する記述についての基礎的研究』[大阪大学提出課程博士請求論文], 2003, pp. 92-94も参照。
- 21) 当該箇所に関して、『大毘婆沙論』卷第百二十(T. 27, p. 622bc)も参照。
- 22) 『阿毘曇毘婆沙論』卷第四十は(3)-4と全同(T. 28, p. 298c)。このほか、『阿毘達磨順正理論』卷第五十八では「我我所無處誰物」(T. 29, p. 667c)という要約がなされる。

(大学院博士後期課程修了)

SUMMARY

A Note on One Expression about the *ākiñcaññāyatana*

Masatoshi HATA

In the *Ānañjasappāyasutta* (MN106), several mental states which are gained by a Buddhistic meditation are listed up. Among them, one enigmatic speech is introduced in connection with the meditator who reaches the ‘sphere of nothingness’ (*ākiñcaññāyatana*). In this paper, I intend to consider the following two questions about this speech:

- (1) Are there any textual differences between the speech in the *Ānañjasappāyasutta* and that expressed in other Pāli scriptures?
- (2) In what contexts does the speech occur in the other usages than the *Āañjasappāyasutta*?

As for the first, mainly by examining how the commentators in later ages explain these expressions, we get the answer that they are originally the same. Consequently it is clear that the various readings in the published texts should be corrected into one reading.

As for the second, besides one similar usage to the *Āañjasappāyasutta*, two different usages are confirmed, that is, in the context of being listed up as one of the four truth of the (real) *brāhmaṇa*, and in the context of the *uposatha* of the Jaina laymen. And by comparing these contexts, the critical attitude to the Jainism from the standpoint of the Buddhism is ascertained especially in the last usage.

キーワード：無所有 akiñcana ジャイナ教批判